

2024年度

にじいろ園 重要事項説明書

企業主導型保育園

にじいろ園

広島県呉市広駅前1丁目9-11

0823-36-2216

<https://www.niji-ns.jp>

企業主導型保育園にじいろ園 重要事項説明書

この重要事項説明書は、企業主導型保育園にじいろ園が提供する保育について、契約を締結する前に知っておいて頂きたい内容を説明するものです。

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社ダイキエンジニアリング
事業者の所在地	広島県呉市広白石二丁目7番5号 ダイキビル101号
事業者の連絡先	0823-73-4412
代表者職氏名	代表取締役 岡部 誠之

(2) 施設の概要

種 別	その他認可外保育所（企業主導型保育事業）							
名 称	にじいろ園							
所 在 地	広島県呉市広駅前一丁目9番11号							
連 絡 先	電話番号：0823-36-2216 FAX 番号：0823-36-7729 E-Mail：info@niji-ns.jp							
施設長氏名	施設長 田中正悟							
開設年月日	平成31年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	定 員	9人	9人	10人	10人	10人	10人	58人
	内 訳	地域枠 29人						/
	従業員枠 (うち自社枠) 29人 (6人)							
敷 地	敷地全体	1606.37㎡						
	園 庭	926.78㎡						
園 舎	構 造	鉄骨造 地上1階建て						
	延床面積	430.38㎡						

(3) 園の理念・方針・目標

保育理念	保護者や地域から信頼され愛される園づくりと、子ども一人ひとりの個性を尊重し、寄り添いながら、いきいきと健やかな成長を育みます。
保育方針	保護者と子どもの成長を共感しあい、たくましさと思いやりの気持ちを持って、新しい事に自ら進んで取り組める子どもに育つ事を目標に努めます。
保育目標	<p>目標Ⅰ「自発性ある子ども」 あそびを通して、子どもたちの好奇心を尊重し、「元気・やる気・勇気・根気」を育み社会生活に必要な自発的な考えを身につけることを大切にします。</p> <p>目標Ⅱ「感受性豊かな子ども」 あそびや運動、造形、音楽を通して、一人ひとりの感受性を高め優しく思いやりのある心豊かな気持ちを育てます。</p> <p>目標Ⅲ「社交性のある子ども」 友だちや保育者との時間を大切にし、グローバルな視点を併せ持つ社交性を培います。</p>

(4) 主な設備の概要

設 備	部 屋 数	備 考
乳 児 室	1 室	39.93㎡
ほふく室	1 室	47.88㎡
保 育 室	4 室	83.51㎡
医 務 室	1 室	4.00㎡
沐 浴 室	1 室	8.00㎡
相 談 室	1 室	7.50㎡
職 員 室	1 室	21.18㎡
給食調理室	1 室	20.12㎡
調 乳 室	1 室	4.07㎡
子ども用トイレ	1 か所	19.50㎡

(5) 職員体制 (令和6年1月1日現在)

職 種	員 数	常 勤	非 常 勤	備 考
施設長	1人	1人		園務をつかさどり、所属職員を監督
副施設長/主任	1人	1人		施設長の補佐として実務を担う
保育士	14人	11人	3人	園児の養護と教育を一体的に行う
管理栄養士・調理士	4人	4人	0人	給食・おやつに係る業務全般を行う
事務職員	2人		2人	園運営に係る事務を行う

※上記の職員体制は令和6年1月1日現在のものであり、内閣府が定める「企業主導型保育事業費補助金実施要綱」及びその他関係法令に従い、園の運営に必要な職員を配置しています。

(6) 保育を提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
基本保育時間	午前7時00分～午後6時00分
早朝・延長保育	早朝：午前6時30分～午前7時00分 延長：午後6時00分～午後7時00分
休業日	日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

※早朝保育及び土曜日保育のご利用には、事前の「利用登録」と、月ごとの「利用申込み」が必要です。手続きの詳細は、園のしおりをご参照ください。

(7) 利用料等

利用児童年齢		企業枠 保育料	地域枠 保育料	給食費
料 金	4歳以上児			5,500円
	3歳児			5,500円
	1・2歳児	34,000円	37,000円	
	0歳児	34,100円	37,100円	
用品費 ※原則として入園後の初回保育料と併せてご請求します。		全年齢	おたより袋	270円
		全年齢	カラー帽子	980円
用品費		3歳児以上	色えんぴつ	920円
			水性マーカー	900円
			ハイパステラ（クレパス）	680円
			ワーク（ひらがな・かずなど）	500円
行事費		行事などでバスなどを利用した場合		都度徴収
その他		延長保育に係る費用	6:30～7:00 18:00～19:00	30分ごとに 300円

※当園は、保育料、給食費は月額（税込）となります。

※保育料は、給食費を含んだ金額となります。

※給食費には、主食費及び副食費を含んだ金額となります。

※企業枠保育料は、無償化の場合は対象外となります。

※無償化の場合は、保育料を徴収いたしません。無償化の対象は原則として3歳児以上ですが、0歳児から2歳児であっても、呉市住民税が非課税世帯の場合は無償化となる場合があります。園までご相談ください。

※兄弟・姉妹児がにじいろ園に在籍している場合に限り、保育料が次子は半額、三子以降は無料となります。（但し3歳児以上の給食費は対象外）

※延長保育については、登園および降園時間（タブレットにて保護者が打刻します。）により客観的に判断します。

※延長保育は、保護者の労働時間や通勤時間等の事情により、保育時間内にお迎えができない場合に限りです。

（8）支払方法

支払方法	口座自動振替	取扱金融機関	広島銀行
支払期日	料金は当月末締め、翌月27日引落（27日が土日祝の場合は翌営業日）		

※広島銀行以外の金融機関口座でも、お取り扱いが可能です。

（9）提供する保育の内容

当園は、保育所指針（平成30年4月1日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。	
1 特定教育・保育の提供	・上記「（6）保育を提供する曜日等」に記載する時間において、保育を提供します。 ・当園では、特定保育として以下を実施します。 ① 琴（4歳児及び5歳児） ② ダンス（3歳児～5歳児） ③ 英語あそび（2歳児～5歳児）
2 障がい児保育	・障がいのある子どもに必要なサポートを行いながら保育をします。
3 子育て支援	・当園では保育士や地域の専門家と気軽に話ができる機会を提供します。

(10) 食事の提供方法等について

食事の提供方法	管理栄養士監修の給食・おやつを自園調理にて提供いたします。			
食事の提供日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育を提供する日は、毎日食事の提供をおこないます。 ・ 行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。 ・ 献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。 ・ 児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。 			
		午前間食	昼食	午後間食
	0歳児	9:30頃	11:10頃	15:00頃
	1歳児	9:45頃	11:10頃	15:00頃
	2歳児	9:45頃	11:10頃	15:00頃
	3歳児		11:20頃	15:00頃
	4歳児		11:30頃	15:00頃
5歳児		11:30頃	15:00頃	
アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理栄養士監修による給食・おやつを用意いたします。 ・ 食物アレルギー児には、厚生労働省の「保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をもとに、面談をしたうえで除去食、代替食等の対応をします。ご心配な場合はお申し出ください。(あらかじめ医師による診断書(保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表)を取得し、ご持参ください。) ・ アレルギーの状況によっては、お弁当の持参をお願いする場合があります。 ・ 厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、当園の食物アレルギー対応マニュアルを策定し、適切な対応に努めます。 			
その他衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(毎月1回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。 ・ 調理室の掃除及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。 			

(11) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式 新年度のお集まり
5月	子どもの日の集い 内科健診 遠足 懇談(年長児)
6月	歯磨き指導 歯科検診
7月	七夕集会 プールあそび
8月	夏祭りごっこ
9月	お月見集会

10月	にじいろリンピック 内科健診 交通安全教室 ハロウィン
11月	歯科検診 総合避難訓練
12月	発表会 クリスマス会
1月	正月のお集まり 正月遊び
2月	豆まきごっこ 懇談（年長児） お別れ遠足
3月	ひな祭り集会 お別れ会 卒園式 修了のお集まり

※状況により、行事を中止、縮小、延期する場合があります。

※上記のほかに、避難訓練、発育測定、誕生会を毎月予定しております。

（12）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

項目	内容
利用の決定	<p>【企業枠】</p> <p>① お勤め先にお問合せいただくか、当園に直接お問い合わせください。 ※保護者の就労証明書が必要です。</p> <p>② 企業主導型保育事業利用報告書の記入、捺印をお願いします。当園から市町へ提出いたします。</p> <p>【地域枠】</p> <p>① 「保育の必要性の認定に係る申請書」をご記入いただき、必要な添付書類と一緒に園にご持参ください。園から市町に提出します。</p> <p>② 認定結果は、市町から郵送でご自宅に届きます。認定された場合は当園へ入園申込みが可能となります。早めにお申し込みをしてください。</p> <p>③ 当園から保護者に入園内定のお知らせをいたします。定員超過等の場合は、面接等により選考を行う場合がございます。</p> <p>④ 当園の利用に係る重要事項を説明し、契約内容を説明いたします。説明内容にご同意頂けた場合は、契約締結の手続きを行います。</p> <p>⑤ 企業主導型保育事業利用報告書の記入、捺印をお願いします。当園から市町へ提出いたします。</p> <p>【利用の決定～入園まで】</p> <p>入園申込書や児童票、利用契約書、預金口座振替依頼書などの書類を記入いただきます。※入園時に必要な書類の詳細は「園のしおり」にある「入園時に必要な書類一覧」をご覧ください。</p>
退園理由	<p>以下の場合には保育の提供を終了するものとします。</p> <p>① 利用園児が就学したとき</p> <p>② 保護者が要件を満たさなくなったとき</p> <p>③ 保育期間満了以外で、ご家族の都合により退園される場合</p> <p>当園指定の「退園届」と企業主導型保育事業利用終了報告書の記入、捺印をお願いします。企業主導型保育事業利用終了報告書は当園から市町へ提出します。</p>

利用に 当たっての 留意事項	欠席や遅れて登園する場合	当日に欠席の連絡をする場合や、登園が遅れる場合は、電話もしくはメールにてご連絡をお願いします。
	お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、速やかに電話もしくはメールにてご連絡をお願いします。
	毎朝の体温等の確認	登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
	体調不良の場合	体温が37.5度以上ある場合は、ご自宅で経過観察をお願いします。登園後に発熱の場合は、保護者に連絡のうえお迎えをお願いすることがあります。 体温が38度以上になった場合は、お迎えをお願いします。下痢・嘔吐の場合は、感染症に罹患している可能性がありますので休園し、医師の診察を受けるようにしてください。登園後に下痢・嘔吐が続くようであればお迎えをお願いします。
	投薬について	医療行為に該当するため、原則として行う事が出来ません。ただし医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行う事が可能ですが、この場合「くすり依頼書」を提出して頂きます。薬の受け渡しは必ず保護者から職員に手渡してください。 「くすり依頼書」は依頼したい日分のみ記入し、その日分の薬のみお渡してください。まとめて記入やまとめて薬を渡すなどの行為はおやめください。 必要がある場合は、個別にご相談させていただきます。また、投薬をお断りする場合もあります。

(13) 嘱託医療機関

嘱託 医	医療機関の名称	神垣小児科
	医院長名	神垣 昌人
	所在地	広島県呉市広中町12番24号
	電話番号	0823-71-3400
	診療科	小児科
	実施回数	2回/年

嘱託歯科医	医療機関の名称	佐々木歯科医院
	医院長名	佐々木 元
	所在地	広島県呉市広両谷三丁目2番7号
	電話番号	0823-71-3377
	診療科	歯科、小児歯科、矯正歯科
	実施回数	2回/年

(14) 緊急時における対応方法

1	保育中に発熱や怪我など、緊急を要する事態が生じた場合は、保護者等に連絡します。
2	保護者等と連絡が取れない場合、または緊急性が高いと判断される場合は、園児の安全を最優先させ、嘱託医療機関またはあらかじめ保護者が指定したかかりつけ医へ緊急搬送するなど、必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	呉市消防局東消防署
所在地	広島県呉市広古新開二丁目1番9号
電話番号	0823-74-8903

【管轄する警察署】

警察署名	広警察署
所在地	広島県呉市広大新開一丁目5番6号
電話番号	0823-75-0110

(15) 非常災害対策

防火管理責任者	池田 良光
消防計画届出年月日	令和2年9月18日
避難訓練	火災（又は自然災害）を想定した避難訓練を月1回実施
防災設備	自動火災報知機、ガス漏れ報知器、非常警報装置 誘導灯、非常用電源、消火器
避難場所	避難場所：呉市立白岳小学校
緊急時の連絡手段	災害時は電話もしくはメールにて連絡します。また、園の門扉に情報を貼りだします。詳細は「園のしおり」にある「災害時の対応」をご確認ください。 「引き渡し緊急連絡カード」に記載の無い方がお迎えに来られる場合には、予め当園にご連絡ください。

(16) 感染症予防

1	にじいろ園は、集団生活の場となりますので、園児への予防接種を推奨いたします。主治医の指導のもと、計画的な接種をお願いします。
2	保育中に感染症の疑いが見られた場合には、保護者のご了解を得ない段階においても、集団生活との遮断や医療関連機関への相談など、園児と保護者のプライバシーに配慮しつつにじいろ園の判断で対応させていただく事がございます。
3	地域における感染症流行の情報を得た場合、職員間はもちろん、保護者とも情報共有を行い、安全な保育の場である事に努めます。
4	園児及びご家族等が感染症に罹患された場合、またはその疑いがある場合には、登園を自粛して医師の診断を受けてください。ご家庭にて体調不良の症状が見られた場合、ご家庭で健康観察をして頂き、登園の判断に迷う場合は当園にご相談ください。
5	ご家族、特にご兄弟・姉妹に発熱・嘔吐・下痢などの症状があった場合、感染の疑いが高くなります。この場合、ご家庭にて一緒に経過観察をお願いいたします。ご家庭内にてても別室で過ごす事は感染予防として有効です。
6	ご家族、ご兄弟・姉妹が感染症に罹患している場合の送迎は、園にご相談ください。
7	感染症の病名やその基準などの詳細は「園のしおり」にある「感染症対策について」をご確認ください。

(17) 事故予防

1	乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、うつぶせ寝を避け、睡眠時の呼吸確認を適時実施します。
2	子どもの発達状態に応じた保育環境を設定し、事故予防に努めます。
3	自動体外式除細動器（AED）を設置しています。職員は研修を受講し、緊急時に活用できるように努めます。

(18) 相談・要望・苦情受付窓口

①当園は、提供した保育サービスに関する相談・要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための常設窓口を設置します。

相談・苦情受付担当者	職氏名	主任 杉原 伊代
相談・苦情解決責任者	職氏名	施設長 田中正悟
相談・苦情受付窓口	にじいろ園 相談・要望・苦情受付窓口（事務室）	
連絡先	電話番号	0823-36-2216
	FAX番号	0823-36-7729
	E-Mail	info@niji-ns.jp
受付時間	午前9時から午後5時まで	

②当園は、相談・要望・苦情を受け付けた場合には、当該相談等の内容を記録・保管します。

③当園は、当該相談等の解決のために必要な改善を行います。

(19) 加入している保険の概要

<賠償責任保険>

保険会社名	三井住友海上火災保険株式会社
保険の内容	賠償責任保険
保険金額	上限：1事故につき3億円、1人につき2億円

<傷害保険>

保険会社名	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容	傷害保険
保険金額	5,000点以上の診療につき、4/10を返金

(20) 個人情報の取り扱い

1	当園の職員、及び職員であった者は、正当な理由なくその業務上知り得た園児又はそのご家族等の秘密を漏洩しません。
2	当園は、小学校、他の特定教育・保育施設その他の機関に対して、園児に関する必要な情報を提供する際には、あらかじめ文書により当該園児の保護者の同意を得ます。ただし、特段の理由がある場合もしくは法令等により別に定めがある場合はこの限りではありません。

(21) 虐待防止のための措置に関する事項

1	当園では、職員による園児への虐待防止のために虐待防止マニュアルを定め運用しています。
2	毎年1回以上、職員に対して虐待防止に関する研修を実施します。

